

平成22年 第1回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

平成22年3月15日

広域利根斎場組合議会

平成22年第1回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



3月15日(月)	○議事日程	3
	○開 会(午前10時15分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	5
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程(第1号議案)	6
	○提案理由の説明	6
	◇管理者 大橋良一君	6
	○内容説明	7
	◇事務局長 新島敏夫君	7
	○休 憩(午前10時25分)	9
	○開 議(午前10時27分)	9
	○質 疑	10
	○討 論	19
	○採 決	20
	◇第1号議案の採決	20
	○閉 会(午前11時03分)	20



署名議員	21
------	----



参考資料

○管理者提出議案の処理結果	23
---------------	----

広域利根斎場組合告示第1号

平成22年第1回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年3月8日

広域利根斎場組合管理者 大橋良一

1 期 日 平成22年3月15日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（26名）

1 番	竹 内 政 雄 君	2 番	内 田 圭 一 君
3 番	小 坂 徳 蔵 君	4 番	鎌 田 勝 義 君
5 番	松 村 茂 夫 君	6 番	荒 井 良 和 君
7 番	戸 ヶ 崎 博 君	8 番	春 山 千 明 君
9 番	枝 久 保 喜 八 郎 君	10 番	大 平 泰 二 君
11 番	渡 邊 邦 夫 君	12 番	渡 邊 美 智 子 君
13 番	関 口 恒 夫 君	14 番	小 坂 裕 君
15 番	平 井 喜 一 朗 君	16 番	小 林 松 江 君
17 番	栗 原 肇 君	18 番	石 井 敏 夫 君
19 番	唐 沢 捷 一 君	20 番	丸 藤 栄 一 君
21 番	盛 永 圭 子 君	22 番	小 林 坦 省 君
23 番	丸 山 道 子 君	24 番	下 河 辺 和 子 君
25 番	大 谷 和 子 君	26 番	田 島 行 雄 君

不応招議員（なし）

第 1 日 3 月 15 日（月曜日） 本 会 議

平成 2 2 年 第 1 回 広域利根齋場組合議会定例会 第 1 日

平成 2 2 年 3 月 1 5 日

午前 1 0 時 1 5 分開議

議 事 日 程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 第 1 号議案 平成 2 2 年度広域利根齋場組合会計予算

午前10時15分開会

出席議員（26名）

1番	竹内政雄君	2番	内田圭一君
3番	小坂徳蔵君	4番	鎌田勝義君
5番	松村茂夫君	6番	荒井良和君
7番	戸ヶ崎博君	8番	春山千明君
9番	枝久保喜八郎君	10番	大平泰二君
11番	渡邊邦夫君	12番	渡邊美智子君
13番	関口恒夫君	14番	小坂裕君
15番	平井喜一朗君	16番	小林松江君
17番	栗原肇君	18番	石井敏夫君
19番	唐沢捷一君	20番	丸藤栄一君
21番	盛永圭子君	22番	小林坦省君
23番	丸山道子君	24番	下河辺和子君
25番	大谷和子君	26番	田島行雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	町田英夫君	副管理者	若山勝彦君
副管理者	倉上皖教君	副管理者	柿沼トミ子君
副管理者	庄司博光君	副管理者	中山登司男君
副管理者	斉藤和夫君	副管理者	本多健治君
参与	熊倉敏雄君	会計管理者	石井延男君

事務局職員出席者

事務局長	新島敏夫	次長	荒井栄一
主任	高田浩育		

開会 午前10時15分

◎開会の宣告

○議長（鎌田勝義君） それでは、ただいまから平成22年第1回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（鎌田勝義君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎諸般の報告

○議長（鎌田勝義君） この際、諸般の報告をいたします。

初めに、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたしました。



◎会議録署名議員の指名

○議長（鎌田勝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、14番、小坂裕議員、15番、平井喜一郎議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（鎌田勝義君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎管理者提出議案の上程（第1号議案）

○議長（鎌田勝義君） 日程第3、第1号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計予算についてを議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（鎌田勝義君） 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 本日、平成22年第1回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜り、心からお喜びを申し上げます。

また、平成22年度の予算を初めとする各議案につきましてご審議いただきますことは、当組合運営にとりましてまことに意義深く、感謝にたえないところでございます。

それでは、ただいま上程をいただきました第1号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計予算についてご説明申し上げます。

まず1ページをごらんいただきたいと存じます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ前年度比3.1%下回る2億1,253万9,000円といたしたものでございます。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

3ページをごらんいただきたいと存じます。

議会費につきましては、議会活動において必要な経費218万円を計上をいたしております。

総務費につきましては、職員の給与を初め事務機器の借上げ等管理運営上必要とされる経費、公平委員会の経費、監査委員の経費を合わせまして4,577万6,000円を計上いたしております。

事業費につきましては、燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料、施設の改修費など、当施設の管理運営に必要な経費等といたしまして1億5,858万3,000円を計上いたしております。

以上申し上げました歳出予算に対応いたします歳入予算でございますが、平成21年度の決算見通しから、各構成市町からの負担金を前年度に比較し1,000万円減じた7,000万円としたほか、施設使用料及び繰越金をもって収支の調整を図った次第でございます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わらせていただきますが、第1号議案の内容につきましては、事務局長からその内容を説明いたさせますので、よろしくご了承賜りたくお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇内容説明

○議長（鎌田勝義君） 次に、第1号議案について内容説明を求めます。

新島事務局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） それでは、第1号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計予算に

ついてご説明申し上げます。

まず、予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を2億1,253万9,000円と定めたところでございます。これは前年度予算額に対しまして689万9,000円の減、3.1%の減でございます。

次に、第2条の一時借入金につきましては、年度途中の財政支出を円滑に行うため、借入れの限度額を1億円と定めたものでございます。

それでは、5ページ以降でございますが、歳入歳出予算事項別明細書によりまして歳入から順にご説明申し上げます。

まず、10ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、第1款分担金及び負担金でございますが、組合格約の第13条の規定に基づきまして、平成21年度の決算見通しから、各市町からの負担金を前年度から比較し1,000万円減じました7,000万円を計上いたしました。

なお、負担金の明細につきましては、お手元に配付してございます資料4番をごらんいただきたいと存じます。

次に、使用料及び手数料でございますが、21年度の実績を踏まえまして、昨年より605万8,000円増の1億205万8,000円を計上いたしました。

次に、第3款財産収入について申し上げます。これは施設整備基金積立金利子でございますが、今まで定期預金で運用していた基金を、国債等、債権購入による運用にしたことによる利子の増を116万8,000円と見込み、279万7,000円を計上いたしました。

第4款繰越金につきましては、平成21年度の執行状況を勘案しまして3,689万2,000円を計上しました。

第5款諸収入につきましては、売店使用の光熱水費負担金としまして19万5,000円を、売店の行政財産使用料として22年度から新たに徴収することにし、22年度は56万円を、組合預金の利子として2万円、計77万2,000円を計上いたしたところでございます。

以上が歳入予算の概要でございます。

続きまして、12ページの歳出予算について申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会活動に要します諸経費としまして218万円を計上いたしました。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、事務職員の人件費、管理運営に要する経費4,566万5,000円を計上いたしました。

14ページ、第2目公平委員会費、それから16ページ、第2項第1目監査委員費につきましては、それぞれ事務執行に要する経費といたしまして4万1,000円、7万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、同じく、16ページでございますが、第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費につきましては、斎場運営に必要な燃料費、光熱水費等を需用費としまして4,179万2,000円を計上したのを初め、ご遺体の受け入れから火葬、収骨までを行う火葬業務、施設内の清掃等各種設備機器の管理を行う清掃等業務及び設備管理業務、それから施設内の庭園の手入れを行う庭園管理業務等を行う業務委託料9,596万6,000円を計上いたしましたところでございます。

次に、火葬業務を支障なく行うための火葬炉等改修工事費、焼香室空調設備改修工事、案内標識設置工事、防火シャッター危害防止装置設置工事、施設等改修工事として、計1,709万3,000円を計上いたしました。その結果、斎場管理費といたしまして、計1億5,858万3,000円を措置したものでございます。

第4款公債費につきましては、一時借入金利子として100万円計上したものでございます。

第5款予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で内容説明を終わります。



◎休憩の宣告

○議長（鎌田勝義君） ただいまの議案に対する質疑及び討論通告とりまとめのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時25分

開議 午前10時27分



◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎質 疑

○議長（鎌田勝義君） これより質疑に入ります。

順次質問を許します。

質問回数については2回でありますので、あらかじめご了承ください。

なお、質問並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、23番、丸山道子議員。

○23番（丸山道子君） 質問いたします。

斎場管理費で工事請負費1,709万3,000円となっておりますが、この各事業、工事の名称のみで内容など示されておられませんので、内容と積算についてのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田勝義君） 新島事務局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） 丸山議員のご質問にお答えいたします。

各工事の内容及び工事費積算費についてでございますが、火葬炉等改修工事につきましては、万が一にも火葬ができなくならないようにするため、毎年の定期点検で補修の必要があると判断されたところを修繕するための工事でございます。予算額750万円を。空調設備改修工事につきましては、3部屋あります焼香室のうち、一番西側に位置しています焼香室には開設当初から空調設備がありませんでしたので、この部屋に空調設備を設置するための工事費でございます。予算額126万円を。施設案内標識設置工事につきましては、県道加須幸手線と交差する県道さいたま栗橋線の上下線に1基ずつ、現在斎場の周囲に7カ所あるメモリアルトネ案内標識と同じものを設置するものでございまして、予算額270万円を。防火シャッター危害防止装置設置工事につきましては、館内に5カ所あります防火シャッターに、閉鎖作動時に人が挟まれることにより重大な危害を受けることがないように、危害防止装置を設置するものでございまして、予算額315万円を。施設等改修工事につきましては、敷地の南東角の擁壁が一部分傾いておりますので、これの修繕に48万3,000円を、残りの200万

円は突発的に必要になったときのために措置したものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 丸山道子議員。

○23番（丸山道子君） お聞きいたします。

この工事請負費、また委託料などこの斎場管理費の関係につきましては、この予算書では毎回この説明、事業の名称のみで示されてきております。前の議会のときもこれについては数字を載せていただくようにということをお願いしているわけなんです、これがされてきていないのはなぜなのかということが1つです。

それから、施設等改修工事との関係でお聞きしたいんですが、前議会で授乳室の設置のことが上りましたけれども、それについてはこの今年度も残りわずかとなっておりますが、いまだ、まだされていないということについて、これはこの授乳室の設置について費用がどのくらいかかるものなのかということで、それについてもお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 新島事務局長。

○事務局長（新島敏夫君） 丸山議員のご質疑にお答えいたします。予算書の作成についてでございますけれども、これは加須市の作成に倣ってしておりますけれども、これについては検討してまいりたいと思います。

授乳室については、金額は現時点ではちょっと金額が定かでないけれども、これは本年度中に設置するという事で決定しております、年度末までには設置するものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、23番、丸山道子議員の質疑は終了いたします。

次に、20番、丸藤栄一議員。

○20番（丸藤栄一君） おはようございます。

議席20番の丸藤でございます。

発言通告書に従いまして、4点について質問しますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、歳入からであります。

使用料及び手数料について伺います。事項別明細書の10ページ、11ページの2款使用料及び手数料の1目使用料についてはどのように見積もられたのでしょうか、具体的な積算根拠についてお示しいただきたいと思っております。

2点目は、歳出では職員の時間外勤務手当について伺います。

12ページ、13ページの2款総務費の1目一般管理費の時間外勤務手当とありますが、通常は正規の時間外に勤務することを命じられた職員に対し支給するのが建前ですが、斎場組合の場合は、通夜の関係なんでしょうか、当初予算ではどのような勤務が予定されているのでしょうか、お示してください。

3点目は、斎場管理費の委託料と工事請負費について伺います。

16ページ、17ページの3款事業費の1目斎場管理費の委託料と工事請負費については、大枠の金額しか示されておられません。委託料と工事請負費の積算根拠を示していただきたい、このように質問通告をしましたが、工事請負費の積算根拠につきましては、ただいま前段の丸山議員の質問で明らかになりましたので、答弁につきましては委託料のほうの積算根拠について示していただきたいと思います。

4点目は、今後の施設整備計画と財政計画について伺います。

24ページの債務負担行為に基づく支出額と調書の関連で伺いますが、この後の施設整備計画と財政計画についてはどのようなになっているのでしょうか、お示してください。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 新島事務局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） 丸藤議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、歳入、使用料の積算根拠についてでございますが、使用料収入は構成各市町からの負担金収入とともに、組合歳入の根幹を占めるものでございます。平成22年度予算の使用料収入の積算、見積もりに当たりましては、前年度の推移、また本年度のこれまでの実績を慎重に勘案いたしまして、過大な見積もりとならないように積算したところでございます。

使用料収入の内訳につきましては、初めに、火葬室使用料は前年度比6.1%、152件の増の管内、管外に使用者を合わせまして年間2,414件、2,450万円を、次に待合室使用料は前年度比1.1%、44件増の年間3,599件、1,082万4,000円を、次に葬祭場使用料は、大式場及び小式場について前年度比7.2%、76件増の年間1,190件、5,340万円を、次に霊安室使用料は前年度比5.7%、29件増の年間539件、215万6,000円、次に小動物使用料につきましては、県や各市町の免除分を除く単独火葬、合同火葬分で前年度比5.5%、117件増の年間2,235件、1,117万8,000円をそれぞれ見込み、合計いたしまして前年度比6.3%増の1億205万8,000円と見込んだものでございます。

次に、一般管理費の時間外勤務手当についてお答えいたします。

時間外手当の業務の仕事の内容につきましては、電話予約受付業務を初め、日中火葬等で利用しているため作業ができない施設設備の調整や小修理、管理業務などでございます。

火葬等の電話予約受付業務につきましては、5時15分以降についても、通夜式のない友引日前日を除き、毎日午後8時30分まで行っており、業務終了後には火葬室、通夜式などのホームページの空き状況の更新業務を行っており、これらの業務が時間外の業務となっております。これらの業務は職員4名が当番で担当しております。

なお、毎年度の予算額が同額とのご指摘については、これまでの実績を踏まえ、次年度予算の計画を見込み積算を行っておりますが、積算上、多少の余裕を持って措置している関係から、結果として同額となったものでございます。

次に、委託料の積算の内訳についてお答えいたします。

当施設は、平成3年4月の開設以来19年が経過し、このため経年劣化により大小さまざまな修理、改修等が発生しており、万が一にも火葬業務ができなくなるなどのことがあってはならないことから、火葬業務、清掃業務等の業務委託を初め、施設や設備等を適正に維持管理するため、毎年度保守点検業務を委託しているものでございまして、その積算内訳は平成22年度から平成24年度までの債務負担行為に係るものとして、火葬業務が5,645万5,000円、清掃及び施設管理業務が2,505万3,000円の2本で、単年度の保守点検委託に係るものとして火葬炉保守点検業務が258万円、庭園管理業務が1,037万4,000円、夜間警備保障委託が38万4,000円、自家用電気工作物保守点検業務が31万円、除草委託が23万8,000円、火葬炉残骨灰等処理業務が8万4,000円、環境調査業務が39万5,000円、地下貯蔵タンク定期点検業務が9万3,000円の8件でございまして、これらを合計いたしまして9,596万6,000円の予算措置となったものでございます。

次に、今後の施設整備計画と財政計画にお答えいたします。

施設整備計画につきましては、永続的に続く当組合の経営の安定化が大前提となりますので、運営や施設設備の全体をとらえ、計画的な運営をしていくため、現状施設の適切、計画的な改修と維持管理を行い、これらを財政面から担保するため、内部資料として5カ年の予算、決算を想定した中期5カ年維持管理計画を策定しているものでございます。

施設整備計画における大規模改修工事につきましては、施設整備基金を充てることにしており、当初は火葬炉の増設や地震等による緊急修理を想定しておりましたが、当面は平成12年度以来、大規模な火葬炉の改修は行っておりませんので、平成23年度に火葬炉8基全部の

れんが積みかえ及び動物炉の改造工事として約8,000万円、平成24年度に空調設備の冷温水発生機の更新工事として約6,000万円を予定しているところでございます。

今後の財政計画につきましては、当面の大規模改修工事、建物や各設備の状況をさらに把握し、施設整備計画に反映させながら、経常的な毎年度の運営に係る負担金で不足が予測される場合は、構成市町ごとに説明しお願いしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、毎年度の保守点検等で、施設や設備の状況を的確に把握し計画に反省させ、今後の業務に支障が生じることのないよう、必要な改修、維持管理を行い、また、これに伴う財政面との均衡が図られるようご理解をいただきながら、安定的な運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 20番、丸藤栄一議員。

○20番（丸藤栄一君） 丸藤でございます。

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

まず、職員の時間外勤務手当についてでございます。答弁では、やはり通夜の閉式時刻の関係、それとホームページの空き状況をつくっているという答弁でございました。そこで伺いたいのですが、先ほど事務局長のほうから答弁がありましたけれども、それにしても3年連続で208万円の予算計上ですが、決算を見ますとせいぜい166万円で推移してきております。これは実態に合わせた予算計上にすべきではないかと思いますが、その点、もう一度伺いたいと思います。

それから2点目ですが、そうしますと、休業日の1月1日、2日、これは予約は休業日も受け付けるとなっておりますけれども、どういう扱いになるのでしょうか。決算でも休日勤務手当や日直手当がありません。休業日の勤務形態はどのような扱いになるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

それから3点目でありますけれども、これは関連なんです、皆さんご承知のとおり、新年度から子ども手当が支給されるようになりました。一方では児童手当が12万円計上されておりますが、子ども手当については職員に該当者がいないということで理解してよろしいでしょうか。これは関連ですので、わかりましたらお答え願いたいと思います。

続きまして、斎場管理費の委託料と工事請負費の積算根拠についてであります。先ほどの丸山議員、そして今委託業務については伺いました。数字はわかりましたが、これは加須市に倣ってということなんです、実は宮代町でも20年前の当初予算あるいは補正予算では、

同じように細かい予算額については執行部が意図的に入れておりませんでした。それは入札の関係からとの理由というふうに記憶しております。しかし、言うまでもなく、議員は予算書をチェックする立場から、予算額、数字の入っていないものを認めるわけにはいかないんです。そういうことから、宮代町ではすぐに是正されたわけなんです、まして今情報公開制度が制定されて幾久くなる状況でございます。会議録では、前段の丸山議員や、それから大平議員が一昨年前に予算額を入れるように、今も指摘しましたが、なぜ是正されなかったのでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

続きまして、今後の施設整備計画と財政計画について伺います。

債務負担行為の設定は、ご承知のとおり一般的には歳入歳出予算に計上された経費以外の経費負担の可能性のある債務を負担するものであることから、予算外負担とも呼ばれており、その運用いかんによっては、健全な財政運営を阻害する要因ともなりかねないわけであり、このことから、債務負担行為の運用状況については前年度まで設定した債務負担行為に基づいて、前年度までに支出した支出額や翌年度以降での支出見込み額を24ページのように一覧表にした調書を作成しているわけであり、

そこで、最後ですので伺います。2点伺います。

1点目は、5カ年計画の中で具体的にはこれまで平成22年度に火葬炉8基の全面改修工事として約8,000万円、平成23年度に冷温水発生機の更正工事として約6,000万円、それぞれ施設整備金からの支出を予定していると、こういうことでありますが、当初予算を見てわかるように、これらについては火葬炉の8基の全面改修はありません。ですから、これはずれ込むわけですね。そうしますと、これを合わせても1億4,000万円です。そうしますと、そのほかについては施設整備計画が予定されていると思いますけれども、どのようになっているのでしょうか、明らかにしていただきたいと思えます。

それと2つ目は、財政的なよしあしは別にして、繰越金などで収支の調整を図っているということでありますので、各構成市町への急激な負担増ということはないと思えますが、基金なども含めてきちっとした財政計画はあつてしかるべきと考えますが、いかがでしょうか、伺いたいと思えます。

それから、先ほどちょっと聞き忘れましたが、この工事請負費、先ほども指摘しましたが、今答弁ですと200万円を突発的なものを使うということで、これは予算ついていないんですよ。総額に個々に入れてもらって、それ以外に200万円は突発的なものを使うということで、それはどういうふうにこれは設定されているのでしょうか。これは非常におかしい予算づけ

ですよね。その点、明らかに示していただきたいと。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 新島事務局長。

○事務局長（新島敏夫君） 再質問にお答えします。

まず、時間外勤務手当についてでございますけれども、実態に合わせたということですが、21年度の今年度見込みは約200万でございます。でございますけれども、これは今後においては実態に合わせて、ことしも208万ですから、実態に大体合っているかと思っておりますけれども、実態に合わせていきたいと考えております。

次に、休業日の勤務形態でございますけれども、休業日、電話予約で8時半から17時15分まで勤務しております。電話予約が主ですが、勤務しております。これは通常の時間外勤務手当を支払ってございます。

次に、子ども手当についてでございますけれども、これは1人該当いたします。該当いたしますので、これは子供手当について科目設定し流用して措置したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 私のほうからご質問にお答えをいたします。

最初に、工事費の関係の予算書への表示の関係であります。これはご質問にもありましたように、市町それぞれのいろんな状況の中でいろんな審議の中でそれぞれの市町のあり方でやってきているかと思っております。当組合においては、やはり市町の場合にはもっと工事費が大きくて、ものによってはもう少し明らかにしたほうが良いというものがあるかと思っております。しかし、当組合の場合には非常に個別的にすぐわかっちゃう内容になっております。したがって、議会においてはその積算については明らかにさせていただきますが、予算書において個別に書くということは、もうそれがほぼ契約の段階における予定価格に近いようなものになりかねないと、そういうこともございますので、その辺については市町の状況、それから組合の規模、財政規模とかその内容によってご判断をいただければというふうに思っています。

あと、当組合においてはできればこういう形で今後もできるだけこういう形でいきたい。しかも契約においては予定価格事前公表をしておりますし、この契約時に当たって透明性、公平性は確保しているやり方を取らせていただいております。

したがって、予算審議におけるいろんなご審議は当然、執行部として明らかにさせていただきますが、予算書の掲載については、やはり今の状況でこれからも続けさせていただければというふうに思っております。

さらにその中で、200万円ということでご指摘がございましたが、この点については一方で予備費ということもございますが、やはり同じ工事費の中でどうしても即対応しなくちゃならない、日々これを使われるやつで施設でございます。ちょっと故障したから利用をとめるというわけにはいかない施設であります。そういう意味で、普通の施設とちょっと違う利用形態の施設かなというふうに思っております。そういう意味でこの200万円というものを計上をさせていただいております。これについては、その内容等については決算時におきましてもきちんと明らかにご説明申し上げて説明責任は果たしてまいりたいというふうに思っております。

次に、債務負担行為の関係であります。この債務負担行為は当組合が主に準じております加須市のやり方としては、次年度の4月1日から始まる委託的な業務、こういうものについては新年度に入ってからこの契約行為を行うということになりますと、その4月1日、新年度始まってから、その契約が成立するまでの間、無契約の状態を業務を委託するということについては、やはりいかがなものかと、そういう議論がかつてあったようでございまして、そういう議論の中でどうしたらいいかという解決策として前に、新年度が始まる前に債務負担行為ということで、次年度以降のこういうことをやらせていただきたいということを、議会で議論いただいて議決をいただいてその金額で新年度から4月1日からスムーズにできるように、2月ないしは3月にその委託契約の業務をさせていただくと、そういう債務負担行為になっております。

これは、本来の財務規則とか自治法とか、そういうものに当てはめればそれがまあまあ適切な対応の仕方かなというふうに思っております。加須市においてはすべて新年度4月1日から始まる業務については債務負担行為というものを全部設定して、それでしかも議会でご審議いただいて、内容等についてもすべて議論いただいて、それで行っていると、もうそういう内容になっております。

したがって、今回のものについても過日の組合議会でご議決いただいた内容になっております。その点について、まずご理解を賜りたいと思っております。したがって、工事費とかそういうものについては、原則としてこれに含めないということになっております。工事費等についてはその都度その都度議会に改めてご提案申し上げましてご審議いただいて、その

上で契約を行っていくと、こういう考え方をとっております。ただいろいろ今後のこの施設の改修計画等についても事務局長から申し上げましたが、この点については改めて、そういう大規模な工事の場合には当然当組合議会において十分ご審議をいただくと、改めてご審議いただくということになっております。

したがって、今中期計画と事務局のほうで申し上げておりますが、これは内部的な資料で、やっぱり5年先ぐらいまでどういう形になるのか、大体想定されるものを内部資料として拾い上げて、それでその収支のバランスがどうなるのか、その辺のところを見通していくと、そういう内容でございまして、その計画というのはそれほど内容を細かく詰めたものとなっておらないと、そういうものでございます。したがって、あくまでも内部資料的なものというふうにお考えいただければありがたいというふうに思っております。

さらに、繰越金の扱いでございまして、これにつきましては、常にこの当議会においてもご議論いただいているわけですが、やや過去の発足当初からの組合議会の財政面の運営の仕方において、この繰越金である程度調整するというやり方をとってまいったところがあります。私が管理者になってまいりましても、その考え方はとらせていただいておりますが、徐々にそれについては是正していきたいということで答弁も申し上げております。急激に繰越金をゼロにした場合には、やはり各市町の負担金の増減に相当影響が出てきますので、その市町の負担金の増減を余り急激な変化を起こさないような中で繰越金を使いながら、そして適切なその財政の状況、それにしていきたいということで答弁させていただいております。

そういうことから、今回も負担金を1,000万円、総額として減じると、こういう手だてもとらせていただいております。ただ、最終的に繰越金をゼロにするのは、やはり組合運営上いかなものかということで、やはり私の個人的な、こういうところで個人的なというか、管理者の判断としては2,000万とか3,000万とかその程度の繰越金は、もうこれは何かほかに使うという意味じゃなくて、必要ではないかというふうに考えております。そういう意味で、トータルとして財政計画については市町との構成する担当課と毎年協議をいたしまして、余りこの施設の運営に当たって大きな激変がないような、そんなことに努めてまいっているところでありまして、この考え方についても今後は必要ではないかというふうに考えております。

ご質問についての答弁は以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で発言通告者の質疑は終了いたしました。

これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

◇

◎討 論

○議長（鎌田勝義君） これより討論に入ります。

発言通告がありますので、これを許します。

3番、小坂徳蔵議員。

○3番（小坂徳蔵君） 加須市選出の小坂です。

議題となっている第1号議案 2010年度広域利根斎場組合会計予算に対して意見を述べます。

本案は、予算第1条において2010年度の当初予算総額について2億1,253万円と定めるものです。この額は前年度当初予算と比較をし、歳出における第2款総務費及び第3款事業費などの減額によってマイナス689万円の減となっています。ところで、本案における問題は、歳入の第1款第2項の負担金において、加須市と3町並びに久喜市と3町の合併を前提にした予算措置となっている点です。加須市と3町との合併に関しては、これまで選出母体である加須市議会において市民の利益を守る立場から、その問題と弊害について論戦の中で明確にしてきたところです。

その第1は、合併の是非に関し、市政の主権者である市民の意思を確認することについてかたくなに拒否してきたことです。そもそも地方政治の原点は憲法が定める地方自治の本旨に基づいて住民自治を何よりも最大限に尊重して行わなければならないものです。とりわけ合併が市の区域を変更する市政最大の問題である以上、その是非について市政の主権者である市民の意思を確認することは必須要件と言わなければなりません。しかるに、その是非について拒絶してきたことは、市民を置き去りにした上からの押しつけ合併と言わざるを得ないものです。

第2の問題は、合併の制度上、必然的に地域の財政が悪化し、決して市民の利益につながらないことであります。これも論戦の中で明確にしてきたことですが、加須市と3町の合併によって合併後10年間の地方交付税の削減などで歳入財源が累計総額で123億円も大幅に縮減することが、地域財政計画から浮き彫りになっております。このことが契機となって行政サービス切り捨て、市民に対する増税と負担増につながる懸念が極めて濃厚になっていると指摘せざるを得ないものであります。

こうした見地から、合併を前提にした本案は容認できないものであり、反対するものであります。

以上。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、小坂徳蔵議員の討論は終了いたしました。

以上で発言通告者の討論は終了いたしました。

これをもって討論を終結いたします。



◎採 決

○議長（鎌田勝義君） これより採決に入ります。

採決の方法は起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第 1 号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 初めに、第 1 号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鎌田勝義君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上をもちまして今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって平成22年第 1 回広域利根斎場組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 11 時 03 分

署 名 議 員

議 長 鎌 田 勝 義

署 名 議 員 小 坂 裕

署 名 議 員 平 井 喜 一 朗

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第1号議案	平成22年度広域利根斎場組合会計予算	3月15日	3月15日	可決